

インターネットの利用にご注意を

インターネットの利用には多くの危険が潜んでおり、一人ひとりが意識して情報リテラシーや人権意識を高めることが大切です。トラブルに巻き込まれたときは、ひとりで悩まず、専門の機関にご相談ください。

※電話での相談には通話料がかかります。

1 人権侵害

例えば…インターネット上の誹謗中傷やプライバシー侵害等のトラブルにあった！ など

◇『みんなの人権110番』(法務省)

☎0570-003-110(相談無料)

※最寄りの法務局につながります。



※インターネットでの相談も受け付けています。

人権問題の専門機関に相談したいとき

◇『人権相談室』((公財)滋賀県人権センター)

☎077-527-3885(相談無料)

※インターネットでの相談も受け付けています。



◇『違法・有害情報相談センター』

(総務省委託事業)

<https://ihaho.jp/>



ネットトラブルの専門家に相談したいとき、インターネットの書き込み削除依頼をするための迅速な助言がほしいとき

◇『誹謗中傷ホットライン』

((一社)セーファーインターネット協会)

<https://www.saferinternet.or.jp/bullying/>



ブロバイダ等に削除を促してほしいとき

2 消費者トラブル

例えば…インターネット上で購入した商品が届かない！
…お試して注文したはずが定期購入になっていた！ など

◇『消費者ホットライン』☎188(全国共通番号)(相談無料)

※最寄りの消費生活センターや消費生活相談窓口につながります。

◇滋賀県消費生活センター

☎0749-23-0999

※インターネットでの相談も受け付けています。



ショッピングや契約で困ったとき

3 犯罪被害

例えば…フィッシングサイトに個人情報を入力してしまった！
…突然、警告音が鳴り、パソコン画面に「ウイルス感染の警告画面」が表示された！ など

◇『警察総合相談電話』☎#9110(全国共通番号)(相談無料)

※最寄りの警察総合相談室などの相談窓口につながります。

◇滋賀県警察本部(サイバー犯罪対策課)☎077-522-1231

◇最寄りの警察署

犯罪やインターネット上のトラブルにあったとき

その情報や言葉、本当にのせて大丈夫?

それって ダメ「かも」



インターネットやSNSでは、
自分がのせた情報や言葉で
誰かを傷つけてしまうことがあります。

4つの
「かも」
を考えるのだー!



1 使う言葉には
気を付けたほうが**いいかも!**



2 個人の情報は
送ったら**ダメかも!**



3 うわさ話は
広めたら**ダメかも!**



4 悩んだときは大人に
聞くのが**いいかも!**



滋賀県人権啓発キャラクター ジンケンダー

滋賀県人権相談ネットワーク協議会

滋賀県では、さまざまな人権に関する悩みに対して、的確に対応できるよう、国、県などの専門の相談機関が「滋賀県人権相談ネットワーク協議会」を組織して、連携を図っています。

